

登校（通学）に係る感染対策について

5月21日 対策委員会

- 1 朝、各自で検温をして体調の確認を行うこと
 - ・ 37.5度以上の場合は、登校してはいけません。
 - ・ 咳やのどの痛み等の風邪の症状、味覚・嗅覚の異常、強い倦怠感がある場合も同じです。
 - ・ 欠席の場合は必ず連絡を行うこと。その際、過去2週間の体調や行動を報告してもらうことがあります。

- 2 マスクを用意して、校内及び登下校中は、必ずマスクを着用すること
 - ・ 短大のマスクの保有量には限りがあるので、マスクは自分で用意してください。
 - ・ 手に入らない人は自分で作成するか、使用済みのマスクを洗ったり消毒するなど、工夫してください。ただし、やむを得ない場合は、学生課まで連絡してください。

- 3 通学時における感染の危険を避けること
 - ・ 公共交通機関を利用する際は、できる限り通勤通学の混雑時間を避けてください。
 - ・ 必ずマスクを着用し、顔や髪を手で触らないようにしてください。
 - ・ スクールバスに乗る際は、必ず、手指消毒を行い、マスクを着用してください。
 - ・ スクールバスの窓は開放し、換気に留意してください。
 - ・ スクールバス内での飲食や対面の会話及び大声を出すことは、感染の危険を高めるため、厳禁です。

- 4 常に手洗いを心がけること
 - ・ 不特定多数の人が触ると考えられるもの（電車のつり革、トイレのドアノブ等）に触れた後などは、必ず流水で丁寧に手を洗ってください。
 - ・ 手洗いを行うまでに自分の目や鼻、口を触ってはいけません。